

社会福祉法人 寿量会 行動計画

全職員が仕事と生活の調和を図り、その能力を十分に発揮できる働きやすい職場環境を確立するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成29年3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：母性健康管理のための各種制度や子どもが生まれる際の父親の休暇取得のための社内制度について、全職員の周知を図り、制度の有効活用を促す。

<対策>

- 平成27年 4月～妊娠中の女性職員等を対象とした母性健康管理のための休暇など、就業規則所定の各種制度に関する、パンフレット・資料等の作成・掲示・配布
- 平成27年10月～管理職を対象とした職場内研修や、職員全体を対象とした職員会議などを活用した、各種制度の職員への周知及び子どもが生まれる際の父親の休暇取得のための協力の呼びかけ。

目標2：すでに導入している、小学校就学前の子を持つ職員が希望する場合に利用できる育児のための短時間勤務制度について、職員に周知を促し、制度を有効活用できる体制をつくる。

<対策>

- 平成27年 4月～短時間勤務制度に関するパンフレット・資料等の作成・掲示・配布
- 平成27年10月～管理職を対象とした職場内研修、職員全体を対象とした職員会議などを活用した、職員への周知